



上野原市

第 22 号

発行者 上野原市議会議長
服部 光雄
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成22年7月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ・ 議案審議(第1回臨時会)2P
議案審議(第2回定例会)3P
常任委員会報告4~6P
特別委員会報告6~7P
一般質問8~13P
発議・近隣との連携・ 県内市議会議員定数・報酬等について	...14~15P
市民の声・議会活動・ あとがき16P



上野原小学校の交通安全教室

議長あいさつ



服部光雄

六月議会の報告に当り一言ご挨拶申し上げます。

昨年選挙で圧勝し政権の座についた鳩山内閣は、僅か九カ月で全く民意を失い自ら辞任し退陣することになりました。

しかし議院内閣制では同じ政党が直ちに首相を入れ替え、政策も一変させて再び政権を担うことができます。

これに対し大統領制を採る地方政治では、直接選挙で選ばれた首長が四年間政治を担い、余程のことがない限り途中で替えることはありません。

それだけに首長の政策に誤りがないようチェックし、改めるべきは改めるよう求めていくのは地方議会の責務です。

江口市長が就任されて

一年半、この間最大の争

点だった二つの事業を除けば市長提案の殆んど全てがそのまま議会で可決承認されてきました。

問題の病院建設もここへきて一昨年の病院建設審議会の答申に沿った形で計画がまとまり、漸く軌道に乗ってきました。

また、後十三カ月しかない地デジ対策は、県下全市町村で最も遅れてい

るとして、県のみならず

国に迄大変な心配をかけたが、やっと市の方角が見えてきました。

市長の所信表明にもあるようにこれ迄のいきがかりを捨て、執行部・議会・市民が一体となつて解決に向かつて努力していかなくてはなりません。

その意味で、今定例会は大きな前進をみた喜んでいきます。



議会の様子

第一回臨時会

第一回臨時会が、五月二十六日に、会期一日間で開催されました。提出議案及び審議結果は下表のとおりです。

議案の概要

一、専決処分

平成二十一年度各予算の補正が行われたほか、条例二件が改正され、それぞれ当局から議会に報告されました。

二、議案第六十四号

上野原小学校の耐震補強及び大規模改造工事を行うにあたり、事後審査型一般競争入札で工事を落札した共同企業体と結ぶ請負契約について、予定価格が一億五千万円以上であるので、「上野原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分」の範囲を定める条例」第二条の規定により議会の議決を求めたものです。

平成22年第1回臨時会 議決結果等一覧表

種別	議案番号等	案件名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて	56号	上野原市税条例の一部を改正する条例制定について	承認
	57号	上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	
	58号	平成21年度上野原市一般会計補正予算(第6号)	
	59号	平成21年度上野原市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	
	60号	平成21年度上野原市老人保健特別会計補正予算(第2号)	
	61号	平成21年度上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	
	62号	平成21年度上野原市歳入特別会計補正予算(第3号)	
契約の締結	63号	平成21年度上野原市島田財産区特別会計補正予算(第3号)	原案可決
	64号	上野原小学校耐震補強及び大規模改造工事請負契約締結について	

平成22年 第2回定例会

女性特有のがん検診推進事業費315万7千円などの 補正予算を含む9議案を可決・受理

第二回定例会は、六月

八日から二十三日まで、

会期十六日間で開催さ

れ、当局から提出された

議案九件のほか、請願四

件及び発議一件が審議さ

れ、下表のとおり決しま

した。

議案の内容等は左記の

とおりです。

なお、常任委員会に付

託された案件については

各委員会報告を、市政一

般に関する質問について

は八十三ページ、議員

発議にて提出された意見

書については十四ページ

をご覧ください。

議案の概要

一、議案第七十一号

平成二十一年度上野原

市継続費繰越計算書の報

告です。

内容は、新病院建設に

かかる一般会計出資金及

び、上野原小学校耐震補

強事業の継続費の通次繰

越で、総額三億七千四百

三十六万二千円です。

二、議案第七十二号

平成二十一年度上野原

市繰越明許費繰越計算書

の報告です。

内容は、一般会計十一

事業での繰越額が総額二

億四千九十三万七千円と

なったものと、簡易水道

事業特別会計の繰越額の

総額が、三千九十七万円

となったものです。

三、議案第七十三号

平成二十一年度上野原

市病院事業会計継続費繰

越計算書の報告です。

内容は新病院建設事業

にかかる継続費の通次繰

越の総額が三千二百八十

八万円となったものです。



平成22年第2回定例会 議決結果等一覧表

種別	議案番号等	案件名	付託委員会	審議結果	
条例の 制定・改廃	65号	職員団体のための上野原市職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	原案可決	
	66号	上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について			
	67号	上野原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について			
	68号	上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について			
	議案第69号	上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について			
補正予算	70号	平成22年度上野原市一般会計補正予算(第1号)	総務 文教厚生		
報告	71号	平成21年度上野原市継続費繰越計算書の報告について		受理	
	72号	平成21年度上野原市繰越明許費繰越計算書の報告について			
	73号	平成21年度上野原市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について			
請願	請陳第	4号	上野原市核兵器廃絶平和都市宣言の掲示を求める請願	総務	不採択
		5号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願	文教厚生	採択
		6号	小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書の提出を求める請願		
		7号	子宮頸がん予防ワクチン接種に公費助成を求める請願		
意見書	発議第5号	小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書の提出について		原案可決	

総務常任委員会報告

委員長 田中 英明

六月十五日に委員会を開催し、本会議で付託された案件の審査と所管事項の調査を行いました。

主な付託議案の概要

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

一、議案第六十九号

人事院勧告に基づき職員の勤務時間を民間並みに調整し、現状八時間を七時間四十五分に改めるもの。委員からは、これにより時間外勤務が増加しないよう管理体制強化を求める意見が出ました。

二、議案第七十号

情報通信基盤事業費に、住民訴訟に伴う弁護士費用を増額するなどの補正。

当局提出の案件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

三、請陳第四号

「上野原市核兵器廃絶平和都市宣言」の標識を庁舎敷地内等に設置することと、全文を市内公共施設等に掲示することを求めた内容です。

当市は、平成十八年十二月に核兵器廃絶平和都市宣言を行っており、こうした取組みは以前からあり、改めて周知する必要はないのではという意見と、新たに掲示して宣言の意思を喚起すべきとの意見に分かれ、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。しかし、上野原町当時に設置した看板が旧庁舎敷地内に残っているため、これを修正し活用する案も出され、当局に検討を求めました。

次に所管事項調査として、まず市民会館解体工事について調査しました。

解体工事は平成二十一年六月補正で五千七百万円余りを計上、十二月に見直しによって九千万円余りに増額されたものの、本年四月に予算額と大幅にかけ離れた三千七百八十万円で契約されました。

落札した業者は、解体からリサイクルまでを一貫して自社でできることから、標準的な単価を大幅に下回る安値な落札が可能となったとのこと。

今後、契約額の三割程度の変更契約などを行い、地下タンクや浄化槽の撤去を検討したいとのことですが、委員から、あらかじめ計画に入れておくべきではとの意見や、地元の業者にも配慮すべきとの意見、財政上安く施工できることはよ

いが、予算額の変化があまりに大きく、今後こうしたことのないよう十分注意すべきとの意見が出ました。

次に、庁舎・文化ホール施設維持管理の状況について。本年度の契約金額が六千二百五十二万三千六十九円で、昨年度最終確定額と比較すると一千二十二万円ほど減額となりましたが、清掃や点検の回数を減らして逆に単価が上がったものもあるため、今後更なる精査を求める意見が出ました。

最後に新消防庁舎建設用地について。

現庁舎は昭和五十二年建築で既に三十年経ち、敷地面積も手狭

で訓練施設にも苦慮されています。

新庁舎の建設用地には松留地内の河川公園を検討、今後土地所有者の県と協議することです。

長期総合計画では平成二十四年度に建設費計上予定ですが、現庁舎は老朽化が激しく耐震構造上の問題もあるため、一刻も早く建設に着手すべきとの意見が多く出ました。



解体された市民会館

文教厚生常任委員会報告

委員長 鈴木 敏行

本会議で付託された案件について、六月十七日、

委員全員出席のもと委員会を開催し審査しました。

主な付託議案の概要

（議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照）

一、議案第七十号

女性特有のがん検診推進事業を増額し、一定年齢に達した女性への子宮頸がんまたは乳がん検診の無料受診クーポン券発行や、普及啓発として検診手帳の発行を行うものです。

また、予防接種事業を増額し、子宮頸がん予防のため小学六年生及び中学三年生のワクチン接種者に費用の補助を行うもので、これについては県が一回分一万五千円を上限に補助するため、残り

二回分を市が助成するものです。

これらの事業実施に伴う国庫補助金もそれぞれ増額になっています。

女性特有のがん検診推進事業は、昨年度から国の経済対策の一環として取り組まれていきます。昨年度の受診率は、子宮頸がん検診が対象者七百三十二人に対し二十・八％、乳がん検診が対象者九百七十五人に対し三十一・

二％にとどまっています。

子宮頸がん予防ワクチンは、小学六年生と中学三年生の二百六十四人が対象となります。

委員からは、健康意識の普及や健康の保持増進を図るためにも、女性特有のがん検診の更なる受診率向上と、子宮頸がん予防ワクチン接種の必要性について、啓発を求める意見が出されました。市民への周知を徹底し、受診率向上とワクチン接種率向上を図れるよう、委員会としても強く当局に要望しました。

以上の補正予算案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

二、請陳第五号・第七号

趣旨や、請陳に関連した予算が上程されていることから全会一致で採択すべきものと決しました。

三、請陳第六号

札幌市のグループプー

ム火災の悲惨な結果や、こうした施設が増加傾向にあることを踏まえ、防火体制強化を国に働きかける必要があることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

また、所管事項として、クリーンセンターに出向き現況調査を行いました。

クリーンセンターの業務委託は本年度から一般競争入札で業者が選定され、契約金額は前年より大幅に減額されています。

委員からは、委託金額の減額により、業務内容を心配する意見がありました。三ヶ月が経過し、特に市民は

らの苦情もないとのこと。今後、業務内容はもとより、労働者の賃金や社会保障にも影響しないよう市として十分な管理を行うことを要望しました。

また、本格的なごみの減量対策や、粗大ごみの受け入れ体制の見直しを求める意見も出され、今後の運営に十分反映するよう要望しました。



クリーンセンター視察

建設経済常任委員会報告

副委員長 杉本 友栄

六月二十一日に、所管事項調査として山梨県営生活関連林道富士東部線の現地視察を行いました。

当林道は、国の森林居住環境整備事業を利用し、秋山地区尾崎から大月市梁川方面に北線、道志村竹之本方面に南線が計画され、昭和五十八年度から整備を開始、平成二十七年度に完成予定です。現在までに全長約三十キロメートルの八十一・五%が整備されています。

当市に係る部分の今後の予定は、北線・南線ともに毎年七千万円の予算が計上され、北線は年間約三百二十メートル、南線は年間約三百九十メートルの工事計画となっています。

施工にあたっては、工事によって出た木材をチップにして法面に貼り付け、壁面緑化を行うなど、環境面への配慮や、登山道への入口も多いことから登山者への配慮もされていきました。

今後は人工林が収穫期となるため、林道としての機能が発揮できるような利用計画が課題となります。

また、生活道路及び災害時の迂回路など、生活関連林道としても重要な役割を担うため、整備計画に遅れ

が生じることのないよう、また不法投棄にも十分な注意を払うよう、当局に要望しました。



林道富士東部南線の視察

病院建設促進特別委員会報告

委員長 尾形 重寅

五月二十六日に委員会を開催し、新病院の早期建設促進に関する事項について調査しました。

市立病院建設に関する地区説明会については、多くの市民の参加をいただき、さまざまな要望が出されたとのこと。特に「原・田町・本三・羽佐間区」は建設に直接影響があり、建物の構造や騒音などに関する質問も多く、当局もこうした諸問題に配慮した設計に努めていく旨の説明をしたとのことです。

次に今後の建設スケジュールについては、開発行為に伴う造成工事を平成二十二年十月頃に開始する予定で、進入路等の整備については、関係機関と協議していくとのこと

でした。基本設計は七月中にまとめ、平成二十三年三月頃に本体の建設工事に着手、一年間の工期を経て、平成二十四年三月の工事完成、平成二十四年春の開院予定で進めていくとのことです。

厳しい建設スケジュールですが、地区説明会での意見を集約し、市民のための病院となるよう、期限内完成を目指し、計画どおり事務処理が進むよう当局に要望しました。



情報通信基盤整備事業検証特別
委員会報告 委員長 関戸 将夫

閉会中の継続調査として、五月十日に委員会を開催、情報通信基盤整備事業検証に関する事項について調査を行いました。

前回の委員会では、N T T及びU B Cに出席を求め、疑問点の確認や現況等を調査しました。

その中で委員から出された質問について、別添のとおり回答がありました（下記参照）。

また、江口市長に出席を求め、国との協議状況について伺いました。

共聴組合への補助金については、すでに当市には情報通信基盤整備事業を導入し国が補助していることから、二重補助となり、補助を受けるには非常にハードルが高いとのことですが、二〇一

年七月に地デジ難民が一人として出ないよう、引き続き努力していきたいとのことでした。

いずれにしても、共聴組合が地デジに対応するためには、日程的にも厳しくタイムリミットが迫っています。国との協議内容など速やかに市民に公表するなど、市としての方針を早急に定め、市民に支障をきたさないよう対応を求めました。



NTTへの質問

質問 上野原にN G Nのサービスが始まるのは平成23年3月からか。

回答 N G Nとは、弊社が整備・提供する次世代ネットワークを指しており、このネットワークにより実現するサービスに「フレッツ光ネクスト」があります。上野原市におけるフレッツ光ネクストの提供は上野原市上野原及びコモアしおつ1丁目から4丁目において平成22年3月1日から開始しております。

質問 N G Nがつけば地デジ再送信サービスも始められるのではないか。

回答 現在首都圏その他の地域において、映像提供事業者（(株)NTTぷらら、(株)アイキャスト、(株)オプティキャスト）がフレッツ光ネクストを活用して地上デジタル放送を提供しているが、あくまでも両映像提供事業者の経営判断に基づき提供エリアを決定しているところであり、弊社では地デジ再送信サービスの提供可否判断を行っていません。なお、NTT東日本はNTT法等により事業内容その他を定められている規制会社であり、自ら放送を行うこと並びに放送事業に対する出資についてもその規制対象になっています。

質問 地デジの再送信サービスの中には区域外、特に東京五波の再送信も含まれるのではないか。

回答 区域外再送信同意の取得については、映像提供事業者が行う事となっているため、NTT東日本としては、回答出来かねます。

質問 N G Nがついて始められるサービスに何があるのか。

回答 先述したフレッツ光ネクスト及びその付加サービス等が利用できます。

U B Cへの質問

質問 当初、U B Cが上野原市に提案した「ケーブルテレビ事業以外の利益25億円」及び「加入金無し」の事項に

ついて、経緯と市との協議内容は。

回答 U B Cは提案書（平成17年12月7日作成）中に「ケーブルテレビ事業以外の25億円」という提案はしておりません。

事業外収入としてI P関連製品及びシステムの販売を計画しており、その売り上げ計画として初年度0円、2年目10億円、3年目15億円という目標を立てておりました。あくまでもケーブルテレビ事業外の収益計画を記しているものであり、その概略を説明したものです。この点について、その後、上野原市当局と更に協議した事実はありません。

また、「加入金無し」については、この時点での計画であり、実際にある一定期間に加入される方については加入金無料キャンペーンなどによって実行しています。

質問 当初、U B Cが上野原市に提案した「市の負担が10億から、13億になった」経緯と市との協議内容は。

回答 U B Cが上野原市に対して提案（平成17年12月7日）した内容は、設備投資額の内の13億円であり、その詳細は映像系光伝送路（幹線）と引き込み工事（引込線）の構築でした。指摘の市の負担10億という数字は、事業計画立案中の文書「(仮)フジ・ブロードバンドコミュニケーションズF B C事業化プロジェクト」の中に表記されているが、これはあくまで私的な計画書であり、上野原市に提案したものではありません。

質問 機器収納B O Xの上野原市負担分が約5億円増加した経緯と市との協議内容は。

回答 当初、U B Cが考えていた上野原市負担分は光伝送路（幹線・引込線）の構築であり、伝送路終端部のO N U - B O X（光終端装置）の中のW D Mまでの所でしたが、上野原市は市の責任分解点を明確に切り分ける為に、V - O N U / G E - O N Uまでを責任に含めるとのことでした。

新病院建設・

コミュニティバス・
簡易水道ビジョン・
市道橋梁改修



山口好昭議員

一、新病院は二十四年五月開院予定。基本理念、構想、事業費見込みは

【市長】

「命の尊さを重んじ心温まる医療」を基本理念とし市民の安心、安全、信頼される病院運営を目指します。事業費は「スト縮減に努め国の交付金もあり市の財政負担は軽減される見込みです。」

二、新市立病院建設のスケジュールは。

【病院対策課長】

本年五月から新病院入口新設道路及び駐車場予定地の旧町民会館の解体工事を開始、十月から新病院建設予定地の旧上中跡地の敷地造成を行う。その後二十三年三月に着工、基礎工事に三ヶ月、本体工事に五ヶ月、竣工は二十四年三月、

開院準備をし五月に開院予定。

三、旧町民会館解体工事入札結果は。

【総務課長】

予定価格が九千九百九十九万一般競争入札に八社が応札しその内一社が三千七百八十万円で落札。落札率は四十一%です。

四、新病院の駐車容量と安全対策は。

【病院対策課長】

患者用は旧町民会館、旧上中跡地に二百一十台、職員用は旧役場跡地に九十八台を予定。安全対策は通学路につき上小と協議対応します。

五、コミュニティバス兼病院通所運行計画は。

【生活環境課長】

協議会を設置し当市に必要な公共交通の実現を総合的に検討します。

六、「モア」地区は六月一日現在千二百七十五戸、人口三千七百三十九名の住宅団地ですが公共交通は一便もなく病院通所等不便な実態にあります。新病院開通までに実現は。

【市長】

公共交通総合連携計画を策定、新病院開設までに実現を確信します。

七、簡易水道ビジョンの概要と取り組み及び塩素検査料の支給は。

【生活環境課長】

水道区域に隣接の簡水は将来的に水道企業団に統合、塩素検査料は早い時期に対処します。八、市内市道、橋梁二百六十四の耐震化と県内



改修後の市道日原線

三ヶ所の交通不能橋の一ツ、聖武連橋の対応は

【建設課長】

国土交通省市町村事業で二十三・二十四年度に点検、二十五年計画策定。聖武連橋は河川法の構造上の問題があり二十二年度で調査費を計上その結果を待つて対応します。

【要望】

二十一年度予算計上に配慮を頂きながら河川法の問題からストツブしたまま現在に至っています。二十二年度調査費、二百万円が予算化、八十数年通行していた既成事実を鑑み調査の上、県と協議し早期に復旧されたい。

情報基盤整備事業・ スマートインター



市川順議員

一、情報基盤事業
国の補助金

既に市長より、国の

二重補助の見解から難しいことが所信表明で述べられました。改めて伺います。

【企画課長】

総務省流通行政局、関東総合通信局の交渉の結果、地域イントラネット及び情報通信基盤事業のため既に国から補助金がでているため二重補助と判断され、補助金の支給は難しい。

【再質問】

国の見解がそうであるならば市が責任を持つて対応することになりますがその施策、時期などについて伺います。

【市長】

具体的な施策は早急に検討して参ります。

戸別アンテナ・自主共聴施設の行政放送

行政放送を等しく市民に見られるようにするため、地域イントラネットの予備線及び無線通信（ギャップファイラー）などの活用について伺います。

【企画課長】

技術的にはイントラネットの予備線活用は可能性があり、今後、法的な制約を含め検討していきます。

第三セクターの経営状況について

昨年三月純損（赤字）三億三千七百三万円を計上し、その後の経営状況の把握に注視していると思いますが、二十一年度の決算状況について伺います。

【企画課長】

決算報告は六月二十

二日であるため報告できませぬ。

【意見】

本会議が六月二十三日に行つたため議員に配布をお願いする。

【全体の意見】

テレビは戸別アンテナ、共聴施設、第三セクターの選択は市民の選択にゆだねられており平等に取り扱うことが大切である。

個人負担が三万五千円以上かかる場合が出て、テレビ難民がでることが予想される場合はセーフティネットを最大限に活用すべきである。

二、スマートインターチェンジの設置

本格導入までのロードマップについて伺います。

【建設課長】

第一回勉強会二十一年十二月、第二回勉強



整備された県道平和橋

会二十二年七月…四回二十三年三月、地域協議会二十三年四月、九月、実施計画書作成、申請許可二十四年三月、工事二十五年完了の見込みです。

【意見】

基本設計ができる専門要員を投入し作業の加速化を図り勉強会三回目を地区協議会に格上げし、関係機関、地元代議士などに働きかけ早期に実現をすべきです。

上野原駅周辺整備事業・新天神トンネルについて



鈴木敏行議員

一、上野原駅周辺整備事業について

駅周辺整備検討委員会の審議の概要は。

今後の目標は。財源・予算規模は。

【建設経済部長】

昨年十二月から議会や関係機関の代表者、地元地権者、公募の市民二十五名で構成。アンケート、関係機関の調査を踏まえ四回の検討委員会を開催し、協議・検討を行い、駅周辺整備の指針となる「駅周辺整備基本構想」の策定を進め、パブリックコメントを実施、まとめを行い、五月二十五日市長に提言しました。本構想を基本に、駅周辺整備検討委員会を継続し、整備方針の具体化に向け、駅周辺整備基本計画を策定すると共に、

計画の実現に向けて事業化の検討を予定しています。

平成二十三年度に整備基本計画を基に基本的な設計方針を示す整備基本設計、二十四年度には整備実施設計の策定を予定。

なお、将来像の実現に向け、優先順位を考慮する中、短期的に事業化が可能なものは、早期着工を考えています。

財政規模については、整備基本計画を策定する中で、対象エリアや事業規模などを基に検討し、財源については、合併特別債や社会資本整備総合交付金など予定、今後整備基本構想、基本計画を基に関係地権者、関係機関と協議調整し、事業を進める考えです。

【要望】

多くの課題もあるが

地元住民や市民が先ず期待する駅へのアクセスのためのバス・家用車の転回・駐車スペースの確保等、南口を重点に駅前広場を整備・改善することが急務です。市民の声を大切に、優先順位をつけ早期着工を要望します。

五月末現在、トンネルの規模幅五・五メートル長さ六百五メートルの内、百メートル掘り進んでいると県から聞いています。硬い岩盤が出てきていると聞いています。

【建設課長】

供用開始の時期は。取付道路は。

本トンネルの建設は合併時の約束で、秋山、田野入地区の永年の要望であり、地域の交流と生活基盤道路として早期の完成が待たれ、漸く着工された。現在の進捗状況は、工事は順調か。

新天神トンネルの整備関連事業として、市道田野入線の改良計画については、平成二十二年度の詳細設計を行っているとのこと伺います。



工事中新天神トンネル（田野入口）

マニフェストの進捗状況



長田喜巳夫議員

一、マニフェストの進捗状況と今後の方針

全項目の公表方法は、

市長の政策宣言によれば、マニフェストについては、毎年進捗状況を公表するとしている。すでに一年が経過しているが十七の大項目及び六十六の全項目について、市民にどのような方法で公表するのか。

【企画課長】

当該年度に重点的に取り組んだ政策や実施した事業等の成果については、市のホームページや広報等により市民の皆様に分かりやすくお知らせするよういたします。

自治基本条例制定は

目標年次が三年次となっている。大変ボリュームのある内容と理解している。具体的なスケジュールを

立てないと進まないと考えるが現在の状況は、

産・学・官協働のまち

づくりの推進は、

友好姉妹都市交流は

【企画課長】

は、検討委員会を設置し、規定する中味などについて、十分に時間をかけて、市民と行政が協働で取り組んでいきます。

は、帝京科学大学や関係する機関との連携により

まちの課題検討やその解決に向け、相互に協力し取り組めるよう環境整備を図り、協働のまちづくりを進めていきます。

は教育、文化、産業、

観光などを通じ、相互の理解と信頼が深められるよう取り組みを進めます。

健康相談事業の充実、

予防医療体制の確立、後

高齢者の検診料は

【長寿健康課長】

健康相談事業は、糖尿病の予防及びがんの早期発見、早期治療に的を絞り事業に取り組んでいます。特定検診は、血糖値が高いのに病院受診しない方を中心に健康相談等を実施しています。予防医療体制の確立は、市立病院で六月から人間ドックが再開されました。今後については市内医療機関との連携を更に進め、健康教育等により

住民意識の向上に努めていきます。後期高齢者の検診料の無料化は、既に取り組みを開始しました。更に多くの方に検診されたく周知に努めていきます。

駅前開発は

通勤者対策は

【建設経済部長】

は、現在上野原駅周辺整備基本構想ができあがり、二十二年度は整備基本計画、二十三年度は整備基本設計、二十四年度は整備実施設計の策定を予定しています。

は、中央線立

川駅以西連続立体化複々線促進事業連絡会や中央東線高速化促進広域期成同盟会に加入する中で連携協力し、特急の停車や高速化などについて国土交通省やJR東日本へ要望活動を行っていきます。

マニフェスト



閉校跡地の利活用と市民間の融和政策



尾形幸召議員

一、小中学校の廃校舎・校庭・体育館の利活用について。

現在までの廃校と二十三年度までの廃校数は

対応策検討のため、

庁舎内に若手職員のみ

の小委員会設置は。

全国的に利活用者の訴

求活動の促進と展開を。

【教育学習課長】

上野原市制発足後、平成二十年から二十二年まで、桐原・西原・平和の各中学校を統合、二十三年度に於いては、甲東大目・沢松の各小学校が統合され、平成二十年度以降の閉校は六校です。

【企画課長】

地域との協働・資源の有効活用を考慮、専門的、多角的に検討を行います。庁舎内に若手職員の委員会設置を

致します。

民間活力を導入し、地域資源の有効活用を図ります。例えて、福祉施設・美術館など有効な手段を考えます。

【意見】

上野原市の若手職員の人材育成は今から取り組むべきです。

育成の手段として、委員会を設置し、課題を与え、企画力を創造させることが最重要です。

二、情報通信基盤整備事業の融和政策導入は

現時点の情報通信基盤整備事業の判断は如何に。

五年間激しい賛成・反対の議論を展開してきました。検討の上、融和政策策定は如何に。

政策がありましたら方向をお示し下さい。

解決策の決断と実行は早期に可能でしょうか

【市長】

基盤整備事業も重要ですが、子育て・教育・福祉・医療・交通など、住みやすい魅力ある都市建設は、これ等も含めた文化度の高揚が必要です。混乱した状況を早く

解決したい、情報格差是正も市長の責任です。共聴組合を立ち上げた歴史もあり、デジタル対応に向かつて現実的対応を図ります。

テレビ視聴には三つの選択肢がありますが、どの選択肢であっても市の責任です。共聴組合への補助金は

国・県・放送機関共に二重投資で不可能です。市単独の補助金は担当部局を縛る様な対応策は申し上げられません。当市には難視聴地域はありません。



旧甲東小学校

行政・議会の各放送は全ての市民が視聴できるように担当部局に立案を指示しています。

具体的実行策は立案途中であって、結論の後に市民の意見を聞きます。

【意見】市民を二分したこの問題は、もう解決をしなければなりません。収拾策は市長の主体的判断力のご決断あるのみです。

一、がん検診事業
二十二年度の、無料検診事業の取り組みは、検診率五十%を目標として、普及啓発計画は、市長公約の産婦人科等の開設計画と、検診できる医療機関はどこか。学校の保健授業等に入れるべきだ。

がん検診、情報通信と行政放送、定員適正化計画



久島博道議員

【市長】

乳がん検診は、市立病院で、子宮頸がん検診等は、市内では出来ない。

二、子宮頸がんワクチン
公明党女性局が十一万人の署名をそろえ、がん対策の強化・充実の要望を知事に提出した。

【長寿健康課長】
乳がん検診対象者九百七十五人中、三十一%の三百三人が検診、子宮頸がん検診対象者七百三十二人中、二十八%、百五十二人が検診。

今年度は、検診率二十五%増を目標に対象者に無料券を配布します。

【学校教育課長】
子宮頸がんの保健授業はなく、今後検討します。産科等の医師確保は、

今後協議します。

三、情報通信と行政放送
発達障がい児等に有効なマルチメディア・デジタル教科書の導入と、高齢者等への音声告知端末の利活用の促進、再度の加入救済措置と生活困窮者への救済措置を伺う。

【学校教育課長】
発達障がい等児童等の学習困難者に学習環境の整備を図ります。

【企画課長】
情報通信は高齢者対策やデイジー教科書など活用むけに庁内で取り組む。

【長寿健康課長】
子宮頸がんワクチンは、合計二百六十四名の小学六年と中学三年を対象に八月接種を予定、一人四万五千円が上限です。一般は無料クーポン券促進のため、集団検診日の増や、検診指導を実施。

【市長】

ONU未設置世帯は千八百件、生活保護世帯等への支援も今後の検討。

【総務課長】
平成十七年の一般行政職員は百九十三人で、今年度の削減目標百八十三人に対して、現在百六十九人、国の示す四九%を大きく上回っています。

【市長】
平成十八年から早期退職制度で部長職全員が退職した事や、その他総合的判断で延長しました。



一定年齢の対象者に配布される女性のためのがん検診手帳

国保会計の状況について



小笠原俊将議員

一、国保会計の状況について。日本は国民皆保険制度がつけられていて、いずれかの保険に入っていることになっていますが、最近国保への加入が申告主義であることから高い保険料が払えなく未加入が増えているといわれています。上野原市の国保の状況は

【市民部長】

国保加入者は他の保険に入れない人たちがすべて入ることになっていて高

齢者や低所得者が多く会計運営は大変厳しいものがあります。加入者は七千七百九十人、世帯数は四千二百十八世帯。後期高齢者保険加入者は三千六百三十七人。合計すると一万四千四百二十七人、市民全体の四十二・四四%の加入率です。

【市民部長】

国保税の平成二十二年度の収納率は九十一・五五%。現年、過年度の滞納額は二億六千四百二万二千五百四十四円。



市民課国保年金担当の窓口

滞納者に対する短期証の発行者は三百三十六世帯です。

二、国保の基本的な考えについて。この制度は社会保障として国民の生存権を保障する制度と考えます。一方相互扶助制度だとする考えもあるが当局はどう考えているか。

【市民部長】

国民皆保険制度の中核をなすもので加入者が相互に税の負担をしていく相互扶助制度と考えます。

三、旧国保法では、第一条の「目的」で相互扶助制度だといっていますが、新しい国保法では社会保障及び国民保健の向上に寄与するとしています。

国保税については所得に対して負担率が高い状況で、そつなうたのは国保会計への国庫負担や補助金の相次ぐ削減がある。税の負担の軽減、納められるものごすへきです。

【市民部長】

税には軽減措置があり

ます。国へは、市長会などから要望しております。

四、次に住宅リフォームに対する助成金制度について。この制度は千九百九十八年に東京の板橋区で緊急地域経済対策として実施されたのがはじまりで、これが評判が良く全国に広がっていきました。現在、全国十九都道府県、八十三自治体で実施されています。市内でも建築業者は二百十三社もあり、今不況の中で仕事がなく困っています。制度の実施を望みます。

【経済課長】

市として、昨年は地域振興券の発行や住まいの相談ガイドの発行、小口融資制度など実施してまいりました。住宅リフォームの助成については国の経済対策もあり、今実施をしています。ご指摘の制度については、ハウスメーカーなどのリフォームをどうするかなどいくつかの研究点もあります。今後検討してまいります。

がん対策、IRU契約、新病院建設について



杉本公文議員

一、がん対策について
市民の命を守るがん検診の受診率向上への取り組みは、

【市長】

死亡率を下げる事ががん検診の目的、年次目標をたて実績を検証し検診率を向上する様に担当部署に指示しています。

【長寿健康課長】

二十一年度の集団検診受診者は、二千二百一名で、率は十三%、二十四年度は三十%を目標に設定し取り組みます。

子宮頸がんワクチンの小学六年、及び中学三年生を対象にした四万五千円の補助は本議会の補正予算に計上し、実現する見通しで安心しておりますが、成人女性にもワクチン接種費用の補助を拡大する考えは

【市長】
四十歳からの女性まで接種は有効、国からも助成金が出る様、市長会を通して要望します。

二、IRU契約について
IRU契約の貸付料は現在、二千五百四十六万六千六百九十円ですが、総務省に提出した算定根拠によれば光ケーブル使用料約一千万円分が算入されずUBCに請求されていないがなぜか

【企画課長】

単価は一例として上げたもので契約者双方の中心で目安としたものと理解しています。

追加工事はUBCが約一億二百万円で工事をを行いONU(白い箱)単価は以前の工事より一個一万五千五百九十三円高い契約であり、七百二

十九個の設置により市は箱だけで約一千百万円の損害をうけた。

こんな無駄な契約をなされたのか。又、誰が決めたのか。

【企画課長】

この件は、係争中の損害賠償訴訟の訴状の内容に記載されているので、答弁は控えます。

三、新市立病院について

市長の公約の通り、二十四年の春に開院を指し予定通り建設計画が進んでいますが、経費を削減するために

公に競争が行われる様な一般競争入札を実施すべきと考えるが。

【総務課長】

入札に関しては入札方法、形態、発注方式、時期等につき協議を行っており、



整備予定の旧上中付近

八月頃をめどに結論を出す予定で、安価で透明性の高い入札を実施したいと考えています。

診療体制充実の為、小児科と産婦人科の医師確保に向けてどの様な取り組みをしたか。

【病院対策課長】

診療機能につきましては指定管理者導入当初、現状の医療を確保していく協定を結び、事業計画を作りながら進めているが、これから協議をしていきます。

情報通信基盤整備事業・行政放送中止について



鷹取偉一議員

一、情報通信事業で整備したONUを、実費で整備した方の数は。

【企画課長】

一般家庭が二十件、法人八件です。

二、市長は、地デジ難民が出たら共聴組合に市単独で補助する」と発言している。市が補助したら二重投資にならないのか。

【企画課長】

国は、税金を二重のものには使用しないと、見解を示している。国から出ないなら、その部分を市が出すのか、国の趣旨をかんがみれば軽々には判断できません。

三、情報通信政策は、維持管理費の金額と効用効果を比較して判断すると思いますが、中止した場合の損害額は四十五億円

と公式に認めている。情報通信事業の二十一年

度の年間の維持管理費は約二百五十万円で、情報

通信事業を推進してい

れば、共聴組合の数億円の施設改修費や、インター

ネット、秋山の共聴施設、

「コミュニティチャンネル

会放送問題が解決できる。光ファイバー網の改修

問題も、故障した箇所を部分的に改修し、耐用年

数が過ぎたらUBC社に譲渡、引取ることを検討

する」と議員数名がUBC社に伺い役員の方に確

認しています。

市長が情報通信事業

の推進を示して、様々な理由で現在未整備の約

千八百世帯にONUを整備する事が、今後の上野

原市の発展につながる第一歩だと考える。辺地共

同様に整備する事が、今後の上野原市の発展につながる第一歩だと考える。辺地共

聴施設整備事業、合併特例債を有効活用し、推進することが、市民の最も負担の少ない方法と考えるが。

【市長】

今後の解決策として検討してみたいと思います。

四、テレビ共和会の行政放送中止は市の要請だと聞くが間違いないか。

【企画課長】

間違いありません。

五、新聞に掲載された「市の認識は間違い」という記事は我々市民にとつて大変侮辱された記事

だつたが、間違いないか。

【企画課長】

関東総合通信が言っていれば間違いありません。

六、重要な問題を誤った認識でなぜ中止要請したのか。情報調整では。

【市長】

新聞は見えていないので詳しい説明はわかりませんが、関東総合通信局は言ってきたのでわかりません。

【要望】

思いつきともいえる行政では、市民が恥をかくし落胆する。行政が誤つた理由で中止要請し、それによつて市民への情報が狭まれば、重大な問題で、開かれた市政の実現が不可能になります。

「上野原市は素晴らしい」と胸をはつていえる行政を遂行してください。



実施されている議会の録画放送

一、発議第五号

提案理由 本年三月に発生した札幌市の小規模グループホーム火災の悲惨な結果を踏まえ、今後増加傾向にある小規模グループホームの防火体制強化を国に働きかける必要がある。

提出者 鈴木敏行議員
賛成者 田中英明議員
賛成者 杉本友栄議員

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書

今年三月十三日未明に発生した札幌市の認知症グループホームの火災は、入居者七名が亡くなるという大変悲惨な結果となりました。

以前にも平成十八年に長崎県大村市、平成二十一年には群馬県渋川市で、同様の火災により多くの犠牲者を出しました。

政府は平成十八年長崎

県大村市での火災を受け、平成十九年六月に消防法施行令を一部改正し、認知症グループホームにおける防火体制の強化を図りました。平成二十一年度からは、厚生労働省も、小規模福祉施設スプリングラーを整備事業としてスプリングラーを設置する施設に対し交付金措置を行うなど、対策を進めてきました。

しかし、今回札幌で火災が起こった施設は、スプリングラー設置基準である二百七十五平方メートル以下の施設であり、こうした小規模施設がこれからも増加する傾向にあることから、防火体制の強化に向けて以下の点を政府に對し要望します。
一、二百七十五平方メートル以下の施設も含め、全てのグループホームにスプリン

クラーの設置を義務化する

とともに、交付金等による国の支援を拡充すること
二、小規模グループホームにおける人員配置基準を拡充するとともに、介護報酬の引き上げを図ること
以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十二年

六月二十三日

山梨県上野原市議会

衆議院議長

横路 孝弘 殿

参議院議長

江田 五月 殿

内閣総理大臣

菅 直 人 殿

厚生労働大臣

長妻 昭 殿

総務大臣

原口 一博 殿

上野原あきる野線

平成二十一年五月十四日、島田コミュニティセンターにおいて、檜原村及び上野原市の多数の関係者の出席の下、第二十三回主要地方道上野原あきる野線建設促進協議会定期総会が行われました。
平成二十一年度の事業報告及び収支決算報告のあと、平成二十二年度事業計画(案)及び収支決算(案)が審議され、原案どおり可決されました。
また、東京都西多摩建設事務所及び山梨県富士・東部建設事務所から、上野原あきる野線の整備区域の現状について説明を受けました。議員からも、整備の推進に関して多数の意見が出され、同路線整備の重要性を再確認しました。



島田コミュニティセンターで行われた総会風景

上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会第十六回定期総会が行われました。

平成二十一年度の事業報告及び収支決算報告のあと、平成二十二年年度の事業計画（案）及び収支予算（案）が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。



小菅村役場で行われた総会風景

平成二十二年五月二十四日、小菅村役場会議室において、丹波山村、小菅村及び上野原市の各首長及び議員、道路整備関係者など多数が出席し、

から、現在の道路整備状況について説明がありました。議員からは、道路整備の更なる推進を望む意見が多数出されました。

上野原丹波山線

議員定数・報酬等について

県内の市議会議員の定数、報酬月額、政務調査費の一覧を以下にまとめました。
過去には第18号でも特集していますが、当市を含め、定数等を見直す動きも出てきていますので、改めて最新のデータを掲載します。

県内市議会の議員定数・報酬等

(単位：円 平成22年6月現在)

市名	議員定数	議員報酬			政務調査費
		議長	副議長	議員	
甲府市	32人	660,000	610,000	590,000	30,000
甲斐市	22人	400,000	360,000	350,000	10,000
南アルプス市	24人	400,000	360,000	350,000	15,000
笛吹市	24人	400,000	370,000	360,000	10,000
北杜市	22人	330,000	300,000	280,000	10,000
中央市	22人 ¹	330,000	300,000	290,000	10,000
富士吉田市	20人	400,000	370,000	360,000	20,000
山梨市	20人	370,000	345,000	335,000	15,000
甲州市	18人	380,000	345,000	335,000	10,000
韮崎市	20人	369,000	345,000	336,000	20,000
都留市	18人	380,000	355,000	345,000	0
大月市	18人 ²	375,000	355,000	345,000	0
上野原市	20人 ³	310,000	280,000	260,000	0

1 次回選挙から18人 2 次回選挙から15人 3 次回選挙から18人

市民の声

「俺が地区のことは俺が手で」

桐原地区区長兼会長

石井 克巳

少子高齢化とともに人口減少が顕著な桐原の将来を憂い、方策を考えようと桐原地区区長会では月例会を開催するなどして、廃校となった中学校を貴重な地域の資源とし

て活用し、地区の拠点に据え、自分達の手で再生を図るべく模索をしているところです。

現在、小学校の統合が検討されている中、その受け皿となるべき施設の整備も急務です。

先人達が築いた「桐原」のこれからのために、自らが考え、互いに携え、多方面の理解と支援を得ながら、行動を起こそうとしています。



利活用が検討される旧桐原中学校

あとがき

猛暑の時節となり、市民の皆様には、避暑地散策にお出掛けの方々も多いことと存じます。

今月は参議院選挙も終了しましたが、国の運営も難問多発の状況です。国民の幸福が守れるのか守れないのか、国政の重要課題がこの選挙でした。当市も情報通信基盤整備事業について未解決の部分を含めております

が、当局、議会ともに九月議会までには協議終了を望む次第です。

編集委員長	尾形 幸召
副委員長	田中 英明
委員	杉本 友栄
委員	長田喜巳夫
委員	鈴木 敏行
委員	山口 好昭

印刷/甲府市宮原町 608 1
株式会社サン手印刷
(055)241 1111

4月～6月 議会活動

4月

- 6日 市立小学校入学式
- 8日 上野原高等学校入学式
- 9日 議会だより編集委員会
- 11日 秋山地区戦没者慰霊祭
- 13日 議員全員協議会
- 14日 第243回山梨県市議会議長会定期総会(甲府市)
- 16日 議会だより編集委員会
- 22日 議会運営委員会
- 23日 市町村長及び市町村議会議長会議(甲府市)
上野原市区長会通常総会
- 27日 第76回関東市議会議長会定期総会(群馬県前橋市)
- 28日 議会だより編集委員会
- 29日 大目地区戦没者慰霊祭

5月

- 10日 議員全員協議会
情報通信基盤整備事業検証特別委員会
- 14日 上野原あきる野線建設促進協議会定期総会
- 17日 第4回上野原駅周辺整備検討委員会
- 20日 上野原市母子寡婦福祉連合会総会
- 22日 太陽のつどい
- 24日 上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会総会(小菅村)
- 25日 山梨県郡内地域地場産業振興センター理事会(富士吉田市)
上野原市商工会第5回通常総代会
- 26日 第1回臨時会
病院建設促進特別委員会
- 27日 平成22年市政功労者等表彰式
- 30日 上野原市体育祭り

6月

- 1日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 8日 第2回定例会開会
- 10日 市政一般に関する質問
- 11日 市政一般に関する質問
- 12日 上野原市身体障害者福祉会第4回定期総会
- 15日 総務常任委員会
- 17日 文教厚生常任委員会
- 21日 建設経済常任委員会
- 24日 第2回定例会閉会
- 29日 山梨県市町村議会公務災害補償等組合議会臨時会
- 30日 上野原市観光協会定期総会
議会だより編集委員会